

担い手への金融支援事業 (スーパーL資金の金利負担軽減措置)

【農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業1,023百万円】

対策のポイント

スーパーL資金の金利負担軽減措置を実施し、意欲ある農業者の規模拡大を金融面から強力に支援します。

<背景／課題>

農業者の高齢化、耕作放棄地の増加などで、地域農業の5年後、10年後の展望が描けない地域が多数存在している中で、各地域が抱える人と農地の問題の解決に向け、経営規模の拡大等に意欲的に取り組む農業者の経営を支援することが重要です。

政策目標

意欲ある多様な農業者による農業経営の特性に応じた資金調達
の円滑化

<主な内容>

人・農地プランに地域の中心経営体として位置付けられた認定農業者が借り入れるスーパーL資金について、貸付当初5年間の金利負担を軽減する措置を講じます。

1. 対象者

人・農地プランに地域の中心経営体として位置付けられた認定農業者

2. 借入条件等

(1) 対象資金

スーパーL資金

(2) 借入限度額

個人：3億円（複数部門経営等は6億円）

法人：10億円（常時従事者数に応じ20億円）

(3) 償還期限

25年以内（うち据置期間10年以内）

(4) 追加融資枠

24年度：100億円、25年度：300億円

[参考	24年度措置済融資枠：660億円	]
	25年度要求融資枠：700億円	

(5) 金利負担軽減措置

貸付当初5年間実質無利子化

3. 事業実施期間

平成24年度、平成25年度

4. 事業実施主体

民間団体

<取扱融資機関>

株式会社日本政策金融公庫（沖縄県にあつては、沖縄振興開発金融公庫）

[お問い合わせ先：経営局金融調整課（03-6744-2165（直））]